

採用関係書類一覧

- 対象職種：電話交換手、守衛、社会福祉、心理、看護師、児童自立支援専門員、児童生活支援員、職業訓練指導員、保健師、栄養士、医師
- 問合せ先：06-6941-0351（府庁代表）※書類により担当者が異なりますので、内線番号及び担当者をご確認の上、お問い合わせください。
- 様式等のダウンロードページ

下記書類2、4、5、7、8のURL：<http://www.pref.osaka.lg.jp/somuservice/new-employer/index.html>

（大阪府ホームページ ⇒ 府庁の組織から探す ⇒ 総務部 総務サービス課 ⇒ 事業一覧 ⇒ 新規採用予定者 各種様式ダウンロードページ）

下記書類6のURL：<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/kakuninfuinryohi/index.html>

（大阪府ホームページ ⇒ 府庁の組織から探す ⇒ 総務部 人事課 ⇒ 事業一覧 ⇒ 新規採用予定者 採用関係書類のダウンロードページ）

【2月18日（水）までに行う手続や提出する書類について】

番号	書類	注意事項	問い合わせ先	提出方法及び提出日等
1	入戸前情報	採用時に必要な情報について、登録していただきます。	大阪府総務部人事課 人事グループ 担当：川本・片田 内線：2125	
2	職員証用顔写真画像データ	職員証に使用する顔写真の画像データを提出してください。 ○画像データは、必ず jpg 形式で提出してください。 ○ファイル名は、「職員番号.jpg(例600000.jpg)」としてください。 ○写真は正面向きで無帽・無背景、6ヶ月以内に撮影したものをお提出してください。 ○顔写真是はっきり撮影してください。 ○その他の、画像データに関する注意事項については、上記サイト内の「9-1 職員証用顔写真データの提出について」を必ずご確認ください。 ○提出された画像データが職員証に使用できないと判断した場合は、画像データの再提出が必要です。	大阪府総務部総務サービス課 管理・企画グループ 担当：奥山・井上 内線：4158・5364	大阪府のホームページから基本情報を登録していただきます。入戸前情報、登録マニュアルをご確認の上、事前に必要書類等をご用意の上、パソコン等で入力をしてください。 【入力可能期間】 2月2日（月）～2月18日（水）まで ※入力可能期間以外は入力ができませんのでご注意ください。
3	年金加入期間等報告書	「1. 入戸前情報」の添付書類として報告してください。	大阪府総務部総務サービス課 福利厚生・認定グループ 担当：内藤 内線：2150・2155	

【3月5日（木）までに提出する書類について】

番号	書類	注意事項	問い合わせ先	提出方法及び提出日等
4	住居手当の認定に関する書類 ※該当者のみ	○上記サイトにある「住居手当の申請に係る添付書類送付券」をよく読み、必要書類を提出してください。 ○住居手当申請・入力補助シートは、配属先でパソコンより入力する内容になりますので、忘れずにSSC入力時に持参してください。 （SSC…総務事務システムの略称、職員が総務事務に係る各種申請・届出等について、パソコンで情報を入力するシステムのこと）	大阪府総務部総務サービス課 福利厚生・認定グループ 担当：谷口・三枝・吉川・藤原 内線：4154・6083	令和8年3月5日（木）までに郵送で提出してください。 必ず、「住居手当の申請に係る添付書類送付券」に記載の住所に送付してください。

【4月1日（水）以降に提出する書類について】

番号	書類	注意事項	問い合わせ先	提出方法及び提出日等
5	運動経路の認定に関する書類 ※地図	○上記サイトより記入例・注意事項をご確認いただき、作成してください。	＜保健師、栄養士、医師＞ 大阪府健康医療部 健康医療総務課 人事グループ 担当：花村 内線：2514 ＜社会福祉、心理、看護師、児童自立支援専門員、児童生活支援者＞ 大阪府福祉部福祉総務課 総務・人事グループ 担当：山本 内線：2443 ＜職業訓練指導員＞ 大阪府商工労働部企画・労働総務課 人事グループ 担当：若切・西山 内線：2613 ＜電話交換手＞ 大阪府総務部企画厚生課 企画調整グループ 担当：前田・内田 内線：2122	令和8年4月1日（水）に持参してください。
6	地方公務員法第16条に係る被扶養者	○上記サイトより様式を印刷の上、記入してください。 ○地方公務員法第16条に該当する場合、また過去に刑事事件等（交通事故・飲酒運転等に関する事件を含む）を起こしたことがある場合は、速やかに右記連絡先までご連絡ください。 ○今後、採用日までの間ににおいて、同様のことがあった場合は、連絡してください。	大阪府総務部人事課 人事グループ 担当：川本・片田 内線：2125	令和8年4月1日（水）に持参してください。
7	住居手当・家族情報登録・扶養手当・共済被扶養者・児童手当 ※該当者のみ	○上記サイトより様式を印刷の上、記入してください。 ○個人により提出書類が異なりますので、上記サイトにある「諸手当の概要」及び「共済組合（健康保険）の被扶養者認定要件」をよく読み、確認してください。 ○扶養先にてパソコンより入力する内容になりますので、各種申請入力補助シート及び添付書類を忘れずにSSC入力時に持参してください。 （SSC…総務事務システムの略称、職員が総務事務に係る各種申請・届出等について、パソコンで情報を入力するシステムのこと） （送達・府庁の各機関を巡回する文書の送達便のこと）	【被扶養者】 大阪府総務部総務サービス課 福利厚生・認定グループ 担当：谷口・三枝・栗原・藤原 内線：4154・6083 【扶養手当・共済被扶養者】 大阪府総務部総務サービス課 福利厚生・認定グループ 担当：小島・濱田・西谷・前出 内線：4153・2156	扶養先でのSSC入力時に持参してください。 提出が必要な添付書類は、SSC入力後、送達等にて下記に提出 総務部総務サービス課 福利厚生・認定グループ宛 「新採 各種手当申請添付書類在中」と記載
8	共済組合加入手続について	○上記サイトより記入例・注意事項をご確認いただき、様式を印刷の上、記入してください。 ○個人により提出書類が異なりますので、上記サイトにある「諸手当の概要」及び「共済組合（健康保険）の被扶養者認定要件」をよく読み、確認してください。 ○扶養先にてパソコンより入力する内容になりますので、各種申請入力補助シート及び添付書類を忘れずにSSC入力時に持参してください。 （SSC…総務事務システムの略称、職員が総務事務に係る各種申請・届出等について、パソコンで情報を入力するシステムのこと） （送達・府庁の各機関を巡回する文書の送達便のこと）	大阪府総務部総務サービス課 福利厚生・認定グループ 担当：小島・濱田・西谷・前出 内線：4153・2156	扶養先でのSSC入力時に持参してください。